

**平成30年度進行管理・評価シート**  
**郡上市歴史的風致維持向上計画（平成26年2月14日認定）**  
（最終変更平成30年6月5日）

**□進捗評価シート(様式1)**

①組織体制(様式1-1)		
1 計画実現のための推進体制	.....	1
②重点区域における良好な景観を形成する施策(様式1-2)		
1 八幡都市計画との連携	.....	2
2 重要伝統的建造物群保存地区との連携	.....	3
3 郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携	.....	4
4 郡上市景観計画との連携	.....	5
5 屋外広告物に関する規制との連携	.....	6
6 郡上市観光振興ビジョンとの連携	.....	7
③歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項(様式1-3)		
1 歴史的風致形成建造物修理修景事業	.....	8
2 歴史的建造物に関する修景助成事業	.....	9
3 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業	.....	10
4 防災設備整備事業	.....	11
5 郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	.....	12
6 電線類無電柱化事業	.....	13
7 街路灯整備事業	.....	14
8 道路修景事業	.....	15
9 ポケットパーク整備事業	.....	16
10 郡上八幡駅周辺整備事業	.....	17
11 伝統的水利用施設整備事業	.....	18
12 由緒書整備事業	.....	19
13 空家利活用事業	.....	20
14 城下町交通体系検討調査	.....	21
④文化財の保存又は活用に関する事項(様式1-4)		
1 伝統的しつらえ整備支援事業	.....	22
2 祭礼活動及び用具整備支援事業	.....	23
3 重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業	.....	24
4 重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業	.....	25
⑤効果・影響等に関する報道(様式1-5)		
1 新聞報道	.....	26
⑥その他(効果等)(様式1-6)		
1 観光振興対策事業・観光施設整備事業	.....	27

<b>□法定協議会等におけるコメントシート(様式4)</b>	.....	<b>28</b>
--------------------------------	-------	-----------

評価軸①-1  
組織体制

項目	評価対象年度	平成30年度
計画実現のための推進体制	現在の状況	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区での事業検討や歴史まちづくりの推進のために、建設部都市住宅課、教育委員会社会教育課などによるプロジェクトチームを結成しており、情報交換とともに各課が協力した施策を展開する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

庁内プロジェクトチームが協力して、歴史まちづくりに関する事業の進捗管理、情報収集、資料作成等を行った。

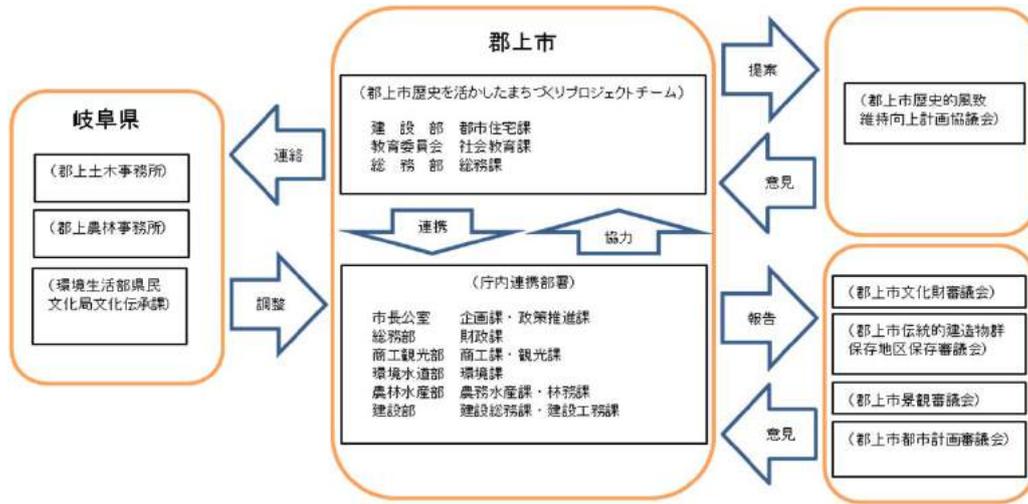
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

都市再生整備計画を活用した事業の推進にあたり関係部署との調整を行うため、より一層の連携強化を図る。

状況を示す写真や資料等



郡上市文化財保護審議会

日程	内容
平成30年11月29日	郡上市の文化財指定について
平成31年3月25日	平成30年度の文化財の関係事業の状況について

郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会

日程	内容
平成31年1月16日	伝統的建造物群保存地区の各事業について (仮称)郡上八幡まちなみ交流館整備事業について 街路灯整備事業について 電線類無電柱化整備事業について



郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会

郡上市景観審議会

日程	内容
平成30年8月7日	景観百景マニュアル認定審査について 郡上市景観賞の実施について



郡上市景観審議会

郡上市都市計画審議会

日程	内容
平成31年3月20日	都市計画事業等の進捗状況について 伝統的建造物群保存地区の各事業進捗状況について

評価軸②-1

重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
八幡都市計画との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

計画に記載している内容 策定から概ね20年を迎える八幡都市計画マスタープランの見直しに際し、用途区域の追加、防災計画、交通計画等を地域住民と協働で検討していく。さらに、重点区域における快適な日常生活と四季を通じた観光との調和に配慮しながら歴史的な町並みの保全・整備を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市歴史的風致維持向上計画及び八幡都市計画マスタープランに掲げる施策等を具現化する、都市再生整備計画(八幡中央地区)の事業進捗と次年度計画を報告した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

重点区域内のまちづくりを推進するため、都市再生整備計画事業期間(H27~H31年度)以降も継続的な取り組みが必要である。

状況を示す写真や資料等



平成30年度 第1回 郡上市都市計画審議会

平成30年度 第1回郡上市都市計画審議会

日程	内容
平成31年3月20日	都市計画事業等の進捗状況について 伝統的建造物群保存地区の各事業進捗状況について

評価軸②-2  
重点区域における良好な景観を形成する施策

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
重要伝統的建造物群保存地区との連携	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

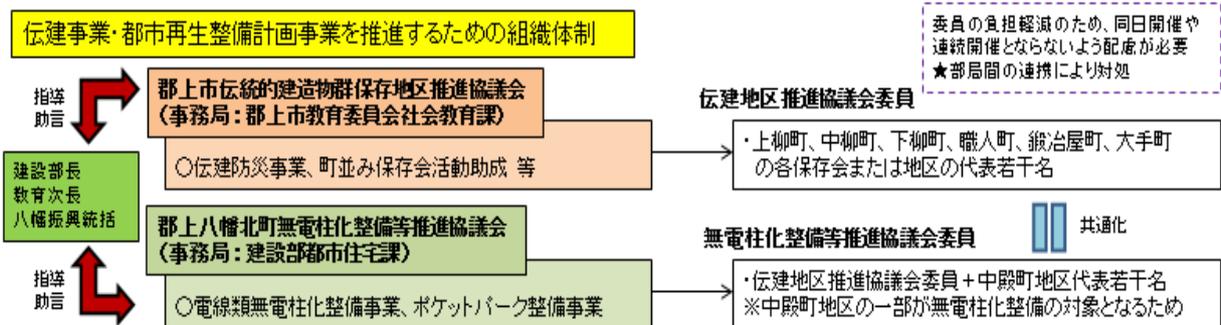
計画に記載している内容 文化財保護法と郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、建築物や周辺施設の修理や修景を行うとともに、景観向上や防災強化に取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

各部所管の伝建地区内事業を円滑に推進するため、郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会を1回、郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会を1回開催し、事業推進に係る合意形成を図った。なお、上記2つの協議会委員は、H27年度に無電柱化整備に着手した際に共通化を図り、会議開催は双方の協議事項がある場合は合同開催とし、一方のみの協議をする場合でも他方の事業進捗報告をするなど、協議会の開催が伝建地区との連携強化機能を果たしている。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	伝建地区内で各事業を実施するにあたり、消防本部や商工観光部など庁内関係部署との連携はもとより、地区住民への情報提供と共有化を図る。

状況を示す写真や資料等



No	地区名	役職等	伝建協
1	上柳町	地区長	○
2		地区選出	○
3		地区選出	○
4	中柳町	地区長	○
5		地区選出	○
6		地区選出	○
7	下柳町	地区選出	○
8		地区長	○
9		伝建審議会委員	○
10	職人町	地区選出	○
11		地区選出	○
12		地区選出	○
13	鍛冶屋町	地区長	○
14		伝建審議会委員	○
15		地区選出	○
16	大手町	地区選出	○
17		地区長	○
18		伝建審議会委員	○
19	上殿町	地区選出	○
20		地区選出	○
21		地区選出	○
22	中殿町	地区長	○
23		伝建審議会委員	○
24		地区選出	○
25	本町	地区長	○
26	初音一区	地区長	○

※伝建協=郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会委員



郡上八幡北町無電柱化整備等推進協議会  
郡上市伝統的建造物群保存地区推進協議会  
合同開催会議の様子

評価軸②-3

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 「城下町郡上八幡地区」内の中央区域、北部区域、東部区域、南部区域の37地区が協定を締結し、建築物、工作物の新增改築、除却、外観の変更行為に関して住民自らが基準を設けて審査を行い、景観保全を行っている。今後も、この協定を維持し、更に良好な景観形成になるよう取り組む。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内において、郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定に基づく建築物17件の建物等審査を実施し、適正な誘導により町並み景観の維持向上が図られた。

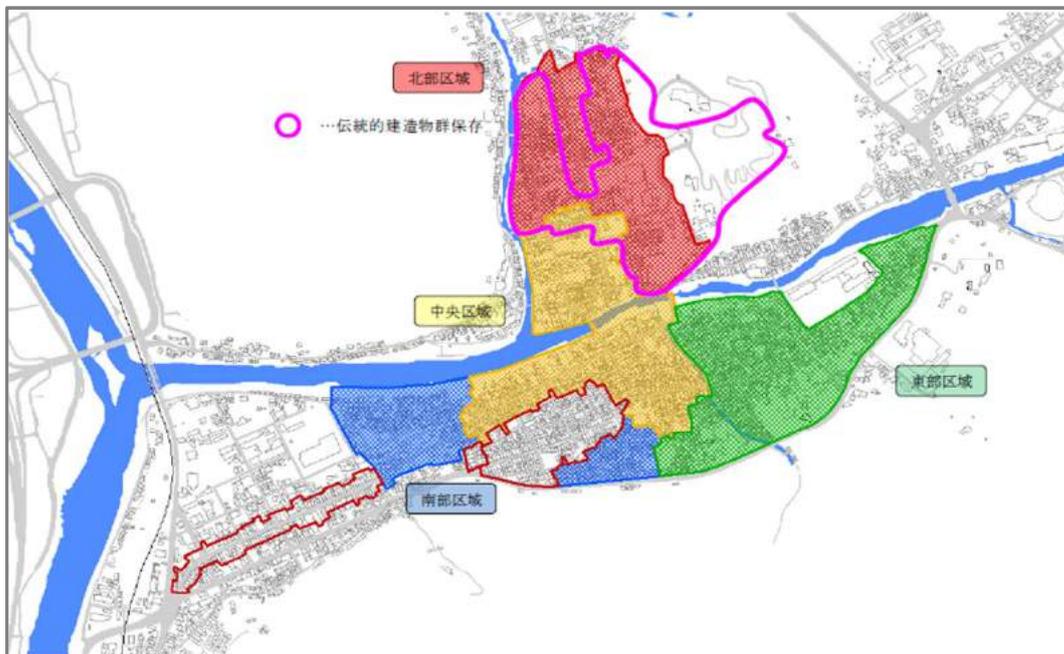
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

住民意識の維持はもとより、ハウスメーカー等市外建築業者への周知徹底が必要。

状況を示す写真や資料等



郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定範囲図



審査委員による建物審査の様子

評価軸②-4

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郡上市景観計画との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容

地域の魅力ある景観とその創出に貢献する活動を、発見・推進し、将来へ守り育てていくため「郡上市景観百景」の認定制度を創設している。また、隔年で郡上市景観賞を実施し、郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物、工作物、活動等を表彰しており、景観形成に対する市民意識の高揚と郡上市ならではの個性と魅力あふれるまちづくりの機運を醸成している。重点区域のように本市を代表するような特徴的な景観を有している地区や、住民自らが積極的に景観形成に取り組もうとしている地区については、住民等の合意形成に基づき、より重点的に景観形成に取り組む『景観形成重点地区』としての位置づけを目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

地域独自の景観形成指針である景観マニュアルを策定した地区に対する審査の実施及び認定式の開催:1地区  
 景観マニュアルを策定し、郡上市景観百景に認定された団体のマニュアルに基づく活動:1団体  
 郡上市の景観形成に著しく寄与していると認められる建築物等を表彰する「郡上市景観賞」を実施し、住民の景観意識向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	郡上市景観百景制度の周知徹底と住民意識の高揚のための継続した啓発活動。

状況を示す写真や資料等



景観マニュアル 現地審査の様子



景観百景認定式を開催



中日新聞 記事(景観百景認定式)



景観賞応募作品 現地審査の様子

評価軸②-5

重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
屋外広告物に関する規制との連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 屋外広告の規制に関しては、現在は岐阜県条例を適用しているが、郡上市として独自の屋外広告物条例を制定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

岐阜県屋外広告物条例に基づき、新規93件、更新31件の設置許可申請を受付許可した。  
郡上市景観審議会委員の協力を得て、重点区域内で屋外広告物に関する届出等の啓発活動と、屋外広告物の現状確認のための市内巡回を実施し、屋外広告物に対する意識向上に努めた。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

重点区域において、郡上市景観条例及び市街地まちなみづくり町民協定による規制・誘導に加え、屋外広告物独自条例によりきめの細かいルールを定めるとともに、土地利用に関しても間接的な規制・誘導を図る必要がある。

状況を示す写真や資料等



屋外広告物の届出等に関する啓発活動



屋外広告物の現状確認

評価軸②-6  
重点区域における良好な景観を形成する施策

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郡上市観光振興ビジョンとの連携		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 行政と市民が共に力を合わせて、観光のまちを意識し、自然と歴史・文化を大切に守りながら、本物と個性を磨いて魅力ある町づくりを推進することで、訪れる人に感動を与え、いつまでも愛されて次世代へ継続していくことを目指す。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市観光振興ビジョンに示す重点区域のまちづくりの方向性に沿った各種事業の展開を図った。  
(伝建地区修理事業、まちなみづくり町民協定建物審査、電線類無電柱化事業、空き家活用事業)

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

連携を図る事業及び取り組みを継続的に実施する。

状況を示す写真や資料等



第5章 基本目標に基づく方向性

・第5章 基本目標に基づく方向性

<抜粋>

① 城下町

八幡地域市街地は、近世に遠藤氏が郡上八幡城を築いて以来、城下町として発展し今日を迎えています。

平成25年12月に八幡地域市街地の北町の一部が重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成26年2月には郡上市歴史的風致維持向上計画の重点区域に市街地全体が認定されました。こうした中で、八幡地域市街地の歴史的建造物を地域資源と捉え、保存および活用する取り組みを推進し、魅力ある町家・町並み景観を地域活性化の柱としていきます。

○神社仏閣を活かす企画開発や電線地中化、旧庁舎記念館の壁面塗装など景観に配慮した取り組みによる城下町としての魅力向上の推進。

○日本最古の木造再建築城である郡上八幡城の改修とその登山道の街路灯設置による城山一帯の整備事業を関係部局と協議の上推進。

○郡上八幡城において郡上歴史物語の実演。

○郡上八幡市街地などの空き家活用の支援。

参考: 商工観光部局H30年度事業  
 ・旧庁舎記念館前広場舗装工事  
 ・郡上八幡城誘客促進事業  
 ・郡上八幡市街地空き家活用推進事業

評価軸③-1

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
歴史的風致形成建造物修理修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～令和5年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内において歴史的風致形成建造物を維持・保存する修理に伴う工事費の一部を助成する。建造物の真正性を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修理基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域の歴史的建造物の維持・保存のため、指定準候補Ⅰ:35件、指定準候補Ⅱ:85件の調査対象を抽出し、歴史的風致形成建造物指定に関する調査及び検討を実施し、歴史的価値の再認識と制度活用の必要性に関する庁内情報共有が図られた。また、修理修景事業の具現化に向けた国庫補助事業の活用に係る情報収集を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

歴史的建造物保全のための基準の確立および指定に向けた所有者理解への取り組み。

状況を示す写真や資料等



歴史的風致形成建造物指定エリア(案)



鳥谷用水取水口



旧林療院本館



旧八幡町役場庁舎



長良川鉄道郡上八幡駅舎 跨線橋



長良川鉄道郡上八幡駅舎 プラットフォーム



歴史的風致形成建造物の指定候補(案)／公共等

評価軸③-2

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
歴史的建造物に関する修景助成事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～令和5年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 重点区域内において、一般建造物を歴史的町並みに調和させる修景に伴う工事費の一部を助成する。建造物と町並みの調和を確保するため、郡上市歴史的風致維持向上計画協議会において修景基準について協議を行い、ガイドライン等を策定する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域における歴史的風致の形成に資する建造物の維持・保存のため、優先エリア及び回遊ルートの設定から、助成対象とする歴史的建造物及び一般建造物の候補検討を実施し、事業化に向けて前進した。また、修景助成事業の具現化に向けた国庫補助事業の活用に係る情報収集を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
 計画どおり進捗していない

歴史的風致に資する建造物保全のための基準を確立する必要がある。

状況を示す写真や資料等

**指定種別**

- ①国登録有形文化財(公共)
- ②国登録有形文化財(民間)
- ③歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)
- ④その他の歴史的建造物(民間)

歴史的建造物のうち特に価値の高いもの(国登録有形文化財候補)

①おもたかや(水野家、新町)  
 ①創建年不明なし。  
 ②「農業兼おもたか家族旅館」として活用され、とありにわが見学できる数少ない事例。  
 ③郡上八幡を代表する観光資源である露縁家、おもたかや、やなが水のみちなどが近隣に多数存在するなかに位置する。

②和木家(新町)  
 ①舊家から明治初期(開き取り)。  
 ②古い形式を示す大型町家の可能性が ある。  
 ③郡上八幡を代表する観光資源である露縁家、おもたかや、やなが水のみちなどが近隣に多数存在するなかに位置する。

③位津家住宅(橋本町、空家)  
 ①大規模な町家の形式をよく残し、夜更けが少ないと思われる。  
 ②町時の入口となる橋本町の横筋に位置し、地区の顔となっている。

④黒島仏具店(橋本町)  
 ①海地に位置するためランドマークとして魅力がある。  
 ②加町の歴史地区と比較し、近代建築も多く見られる前期の神祕を活かし、一体として魅力向上を図ることが考えられる。

⑤船形屋敷(橋本町)  
 ①船形屋敷に由来。  
 ②店舗建物の比較的大きな町家建築を代表するもの。  
 ③橋本町の連続した町並み景観への効果が高いと思われる。

⑥元白根車庫(橋本町)  
 ①町家が連続するなかに近代建築として自立して存在となっている。

⑦及び⑧の大きな町家(橋本町)  
 ①蔵井家に連続した開口の大きな町家。  
 ②町家の連続性を生み出している。

⑧小川屋平商店(形念屋、新町)  
 ①形念町には数多く見られる近代建築で通りのシンボリックな存在。  
 ②形念は空家活用された町家で人の集まりのある場所となっている。

その他の歴史的建造物(民間)

⑨糸カマエ(新町)  
 ①空家活用された町家で人の集まりのある場所となっている。  
 ②角地にも位置し、シンボリックな存在にもなる。

⑩山手第一(橋本町)  
 ①町への導入部に位置し、角地でもある。ランドマーク性が高い。  
 ②目隠し板を外すと歴史的な外観が現れる可能性がある。  
 ③は立町の東側の通りからのアイストップになる。

周辺環境

①橋本町に連続する歴史的建造物

優先エリア1における歴史的風致形成に資する建造物候補(案)



評価軸③-3

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成25年度～

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区において、伝統的建造物等の保存修理等の基準に沿った整備に対し補助を行った。  
○修理:6件

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	計画的に建築物の修理・修景を実施する。

状況を示す写真や資料等

修理(建物)



修理前



修理後

修理(建物)



修理前



修理後

修理(建物)



修景前



修景後

評価軸③-4

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況
防災設備整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市街地の防災計画の策定に合わせ、伝統的建造物群保存地区外において災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に防災活動に取り組める設備導入を検討するとともに、修景整備も行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

公助として、耐震性貯水槽1基(40m<sup>3</sup>)の整備に着手し、非常時の水利拡充を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない
 今後も、計画的に消火栓や耐震性貯水槽の整備を進める必要がある。合わせて、既存設備の修景整備も検討する必要がある。

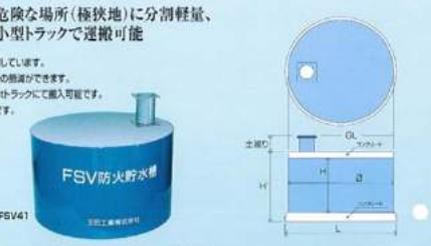
状況を示す写真や資料等

**FSV**  
FRP  
Steel  
Vertical

規格タイプ別標準 規格タイプ別標準  
 FSV40-FSV41 FSV43  
 FSV46-FSV60  
 FSV100

**建設工法タイプ** 危険な場所(極狭地)に分割軽量、小型トラックで運搬可能

現場が狭い場所、掘入部に適しています。  
土留めが不要のため、掘工事の簡便ができます。  
各部材が軽いため、1.5t-4tのトラックにて搬入可能です。  
小型クレーンにて設置可能です。  
軟弱地盤にも設置可能です。



**仕様**

規格	規格タイプ別標準					規格タイプ別標準				
	FSV40	FSV41	FSV46	FSV43	FSV60	FSV40	FSV41	FSV46	FSV43	FSV60
容量	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	40m <sup>3</sup>	60m <sup>3</sup>
口径	4,620	4,620	4,318	4,818	5,526	6,375				
H	3,356	3,366	4,004	3,364	3,707	4,417				
H	2,426	2,442	3,000	2,442	2,777	3,387				
φ	4,646	4,645	4,200	4,645	5,360	6,200				
φ	φ	φ	500	φ	φ	φ				
掘り下げ	200									
掘り下げ	400	400	500	400	400	400				
掘り下げ	600	600	1000	600	600	600				
重量	11.1	6.71	9.41	6.21	10.51	13.71				
認定番号	第00257号 第00252号	第00258号 第00253号	第1032号	第02142号	第08129号					

施工手順



**1. 設置場所の予掘り・運搬**

- 埋設場所をパワーショベルで予掘り。
- 設置面をフラットに、基面整正する。
- 小型トラックで分割したタンクを搬送。



**2. 吊り込み**

- 一体タイプと同様にタンク破産の吊り金具にかけて吊り込み。
- クレーンは最低7.5t必要。



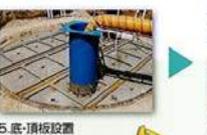
**3. 組立**

- 分割してある部材を溶接し、更に内外面FRPで一体化する。



**4. 沈下掘削**

- パワーショベル又は、コラムシール等で掘削し、徐々に掘り下げていく。



**5. 底・頂板設置**

- 既定位置まで沈下後、底板(頂板等)を敷付ける。



**6. 埋め戻し**

- 土留は弱地に適したもの又は発生土(腐植土)を採用し、埋め戻しに注意する。
- 埋め戻し時、水櫃直上には重機等を乗り入れない。

評価軸③-5

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災設備整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 重要伝統的建造物群保存地区保存修理費国庫補助

計画に記載している内容 重要伝統的建造物群保存地区の防災計画に基づき、災害抑制、地域住民による初期消火、消防隊による延焼遮断等、効果的に取り組める設備導入を検討する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成26年度に策定された郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区防災計画に基づき、伝建地区における公助の取り組みとして、平成30年度に消火栓を6基新設した。

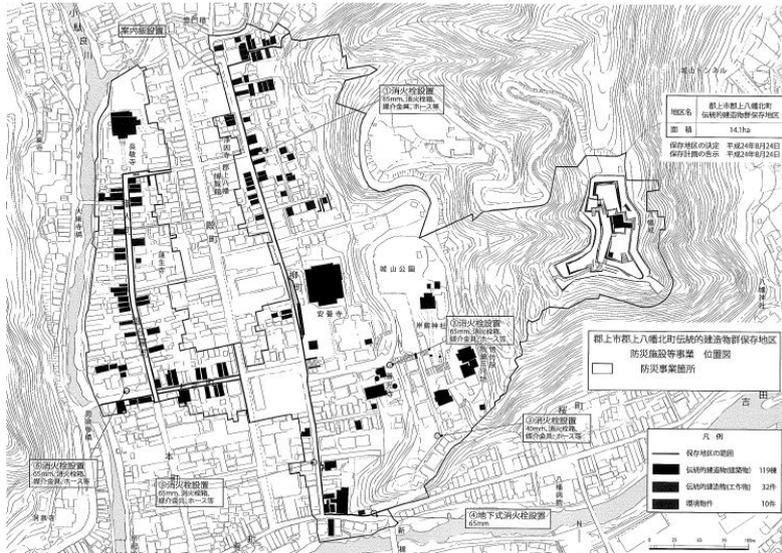
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

消火栓増設など伝建地区における防火設備の充実を図る。また、設備設置の際には景観に配慮する仕様の検討が必要である。

状況を示す写真や資料等



消火栓設置工事 位置図



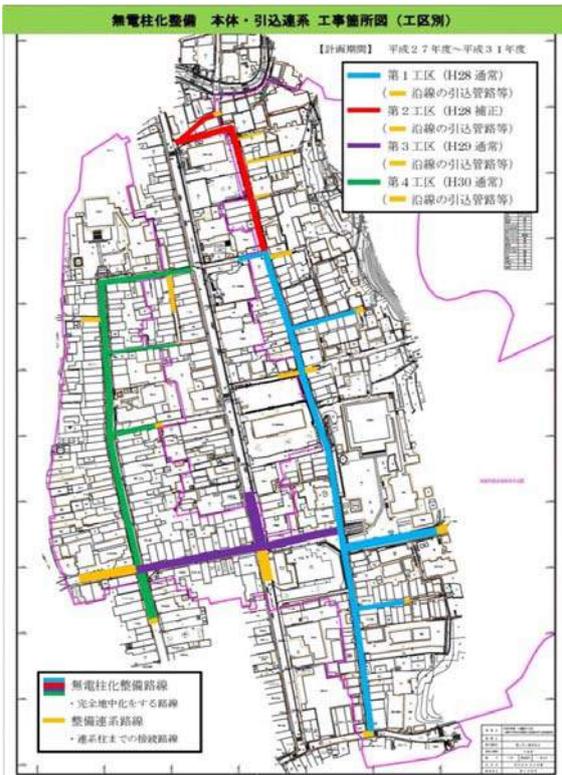
消火栓 設置

評価軸③-6

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
電線類無電柱化事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度(令和元年度)		
支援事業名	社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)		
計画に記載している内容	重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、景観向上や市街地交通の円滑化とともに、災害発生時の緊急対応能力の向上のため電線類の地中化を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
第1期設計区間の柳町(上・中・下)において第1工区(L=555m)、第2工区の管路工事(L=175m)および第2期設計区間の大手町において第3工区の管路工事(L=220m)が完成し、職人町～鍛冶屋町において第4工区の管路工事(L=410m)に着手した。また、工事の進捗状況等について、伝建推進協議会兼無電柱化推進協議会報告(1回)、伝建審報告(1回)、都計審報告(1回)を実施し、情報共有を図った。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施設計及び整備計画に基づき着実に事業を推進する。		

状況を示す写真や資料等



無電柱化整備計画



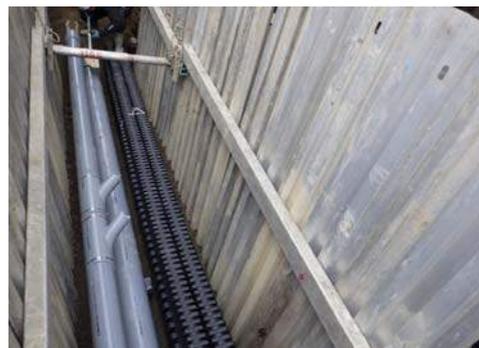
施工状況(電力用Ⅱ型特殊部上下分割)



施工状況(管路を保護する廃プラスチック版)



施工状況(連系柱への引上管設置)



施工状況(管路布設 左:通信用、右:電力用)

評価軸③-7

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
街路灯整備事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

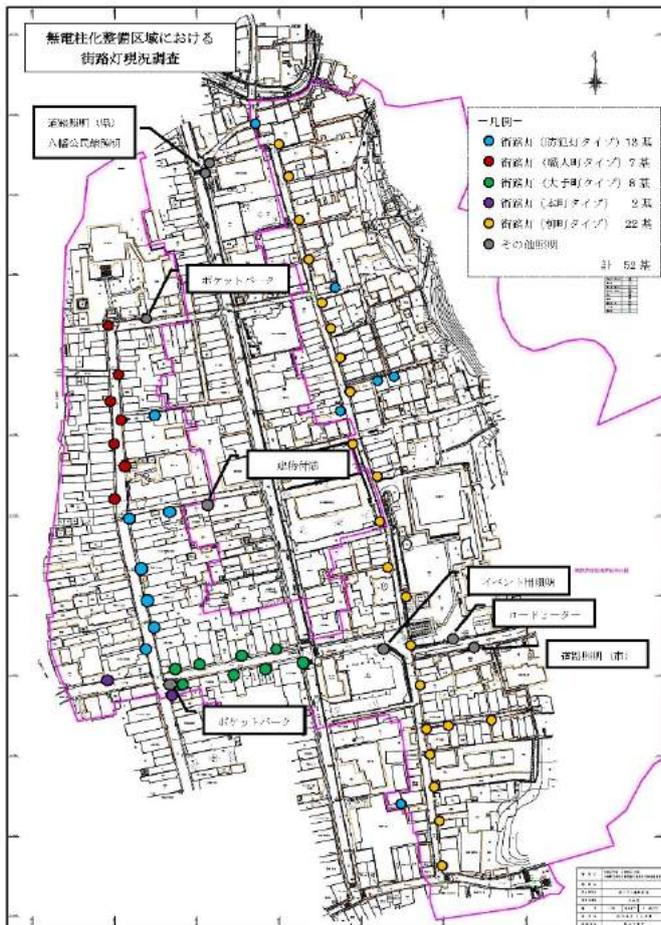
計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、防犯防災設備向上のため、電線類の無電柱化に合わせて街路灯を整備するとともに、重点区域の景観向上を図る。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

無電柱化推進協議会(1回)において、既存設備の地中化対応が困難であること、民地への街路灯設置が必要な箇所があることを改めて説明し理解を求め、詳細設計では地区ごとの意見を取りまとめ、一定の統一感を持った街路灯整備の方向性を確認した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	平成31年度(令和元年度)に整備を実施し、無電柱化整備と合わせた伝統的建造物群保存地区における長期間の事業が遅滞なく完了する必要がある。

状況を示す写真や資料等



街路灯・防犯灯調査結果

イメージ図 職人町



照度分布図 柳町



評価軸③-8

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況
道路修景事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成27年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 重点区域内の市道鍛冶屋町柳町線、大手町鍛冶屋町線、殿町柳町1号線の3路線において、重要伝統的建造物群保存地区内の道路が周辺の環境と調和がとれるよう、電線類の無電柱化に合わせて、景観に配慮した道路舗装を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域内の市道橋本町桜町線、市道常盤町安久田線で近年のカラー舗装の主流としているショットブラスト工法による舗装工事(L=325m)を施工した。また、県道有穂中坪線においても同工法により計画的な修景整備が進められている。なお、無電柱化3路線の舗装復旧の参考として、無電柱化推進協議会等において施工事例の情報提供を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	無電柱化路線の舗装本復旧は、近年の事例を参考とし無電柱化推進協議会で協議決定する。また、今後は重点区域内の他路線における修景整備について計画的な実施に努める。

状況を示す写真や資料等

◆施工前(新町～橋本町交差点側)



◆施工後(新町～橋本町交差点側)



◆施工前(旧庁舎記念館前広場)



◆施工後(旧庁舎記念館前広場)



(参考)夜間工事—路面切削



(参考)夜間工事—舗装

評価軸③-9

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
ポケットパーク整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成27年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 市道に隣接する公共施設(八幡公民館)の駐車場にポケットパークを整備する。また、歴史的風致やマナー啓発に関する情報を掲示する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝建地区内に一部が含まれるポケットパークの整備については、平成27年度に実施設計を完了し平成28年度に整備する予定であったが、工事現場が耐震性貯水槽整備及び無電柱化整備と競合するため、計画期間後半の平成30年度に整備を行った。

進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)
----------------	--------------------------

<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	町並みと調和した公共施設整備の事例として、情報発信を図る。
--	-------------------------------

状況を示す写真や資料等



施工前



施工後



伝建地区案内表示板



北側より南側を望む



南側より北側を望む

評価軸③-10

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
郡上八幡駅周辺整備事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成27年度～平成31年度(令和元年度)		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	長良川鉄道 郡上八幡駅に付属する施設の整備(バリアフリー化)や、駅前ロータリーの改修を行う。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成27年8月に国登録有形文化財となった郡上八幡駅を「観光鉄道機能強化の拠点駅」とするため、平成28年度に駅舎、駅前ロータリー、駐車場の施設改修工事を実施した。完成後は、郡上八幡の玄関口として鉄道利用者のみならず市民や観光客の集客力向上に取り組んでおり、マンホールカード配布場所に指定し、平成30年度は2,700枚(うち、合格祈願版500枚)を配布した。			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	今後は、プラットホーム、跨線橋等の国登録有形文化財についても、施設改修の検討を進める必要がある。		

状況を示す写真や資料等



待合室及びプラットホーム



跨線橋



マンホールカード



合格祈願版マンホールカード配布状況

評価軸③-11

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
伝統的水利用施設整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～平成31年度(令和元年度)

支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 個人・自治会が所有する伝統的水利用施設の修景整備費に対して補助金を交付し、水環境施設の保全を図る。

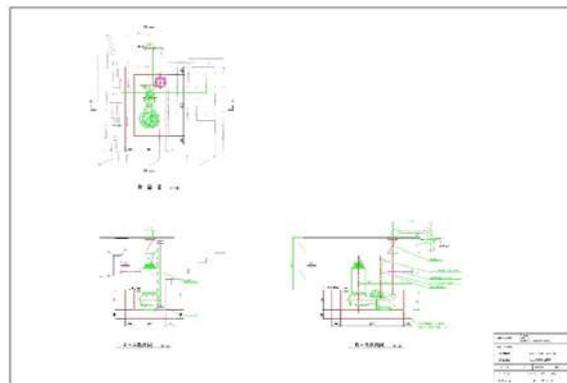
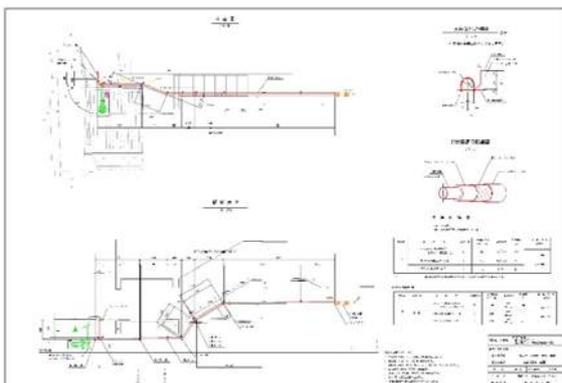
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的水利用施設であり今日でも十分な水量が確保されている島谷用水を起点として、主に市街地南部の生活用水不足を解消するための圧送管路設備整備に着手した。  
 また、個人・自治会所有の施設修景整備に関し、国庫補助を活用した間接補助事業の制度化に係る情報収集を実施した。

進捗状況 ※計画年次との対応 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述) 引き続き、特に重要な伝統的水利用施設については、機能回復のために必要な修繕や復原を図る。また、伝統的水利用施設については世界農業遺産「清流長良川の鮎」に係る重要要素でもあることから、世界農業遺産との連携も必要である。
--	--

状況を示す写真や資料等

水のまちづくり推進事業<圧送ポンプ管路施設整備>  
 管路埋設計画図



評価軸③-12

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目	現在の状況	
由緒書整備事業	<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手	

事業期間 平成25年度～平成31年度(令和元年度)  
 支援事業名 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

計画に記載している内容 伝統的水利用、郡上踊、大神楽に関する由緒書、活動紹介を設置する。(仮称)城下町郡上八幡案内サイン等整備ガイドラインを作成し、景観に配慮しながら分かりやすい案内板を設置する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

公共施設を中心として、第一期工事(N=20基)の整備に着手した。  
 また、同時期に整備を進めていた伝統的建造物群保存地区の案内看板について、「歴まち」ロゴを表示することで、統一を図った。

進捗状況 ※計画年次との対応 実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

■計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない  
 同様の意匠が統一的に広まるよう、関係部署との連携に取り組む必要がある。

状況を示す写真や資料等

由緒書看板設置



明治22年(1889)に八幡町が誕生し、町役場は明治38年(1905)に郡庁に開設しましたが、大正8年(1919)北町の大火で焼失しました。大正11年(1922)に明治15年(1882)創業の製糸会社関洋社跡地へ町役場を移しました。  
 その後、昭和11年(1936)八幡町役場を新築しました。庁舎は約13階半、梁間12間、木造二階建寄棟造、瓦葺葺です。外壁は軒廻りを除き下見板張り、開口部は暖色の窓が並ぶ近代洋風建築です。棟札によると棟梁は八幡城横瀬守と同じ水谷露兵衛です。  
 1階は町政執務で、現在もカウンターにその名残を見ることが出来ます。屋根構造に当時は新しい洋風技術を用いて、2階の縁場は柱のない広い空間となっています。平成6年(1994)まで町役場の本庁舎として使用されていましたが、現在は、観光案内や物販などに活用されています。庁舎の前では郡上踊の発祥地や踊納めが行われるなど、重要な観光拠点となっています。



次の由緒書デザイン案 190219-2



永禄2年(1569)、遠藤藤高が八幡山(現在の城山)に陣取を敷いたことが城の築城とされています。3代城主藤原義隆は天文16年(1586)に山頂を城山とし天守台を築き、山頂の平地を居館とし、その下を二之丸としました。  
 明和3年(1817)の地震被害により郡上藩は廃藩し、藩から石垣を残して城は崩壊取り壊されました。城の石垣は、古くは天正期、慶長期、寛文期、江戸後期のものがあります。八幡城跡は昭和30年(1955)に岐阜県史跡に指定されました。  
 八幡城を含む城山公園設計画は大正3年(1914)に始まりました。当時の経済は低迷していましたが、失業対策のため、八幡町が建設を決定しました。地元八幡町の水谷露兵衛が土木建築士とし、明治30年(1905)に大城(昭和11年昭和指定、昭和20年焼失)を参考にした大造改築、大谷源三、西五郎の横瀬天守を城山の天守台に建設しました。  
 昭和6年2月11日に上棟式を行い、5月20日に横瀬天守が竣工しました。第二期工事として二之丸に門と土塙、三之丸と二之丸に櫓塔を築き、10月28日に完成。11月3日に落成式を行いました。  
 横瀬天守は昭和62年(1987)に郡上市重要文化財建造物となりました。八幡城は近代以降に建てられた天守の中で、最も古い建造天守の一つとなっています。



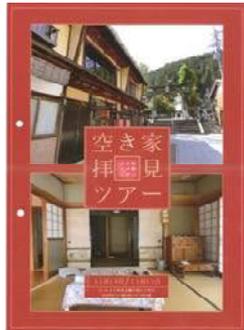
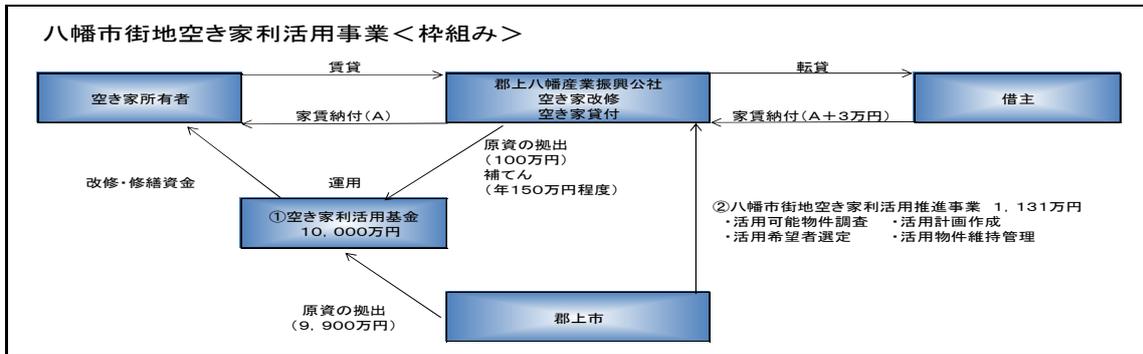
外径 100mm × 100mm 内径 72mm × 72mm  
 ◎設置場所は天守台  
 ◎フォントは中に黒文字をレイアウト  
 ◎海は自由調整可能

評価軸③-13

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

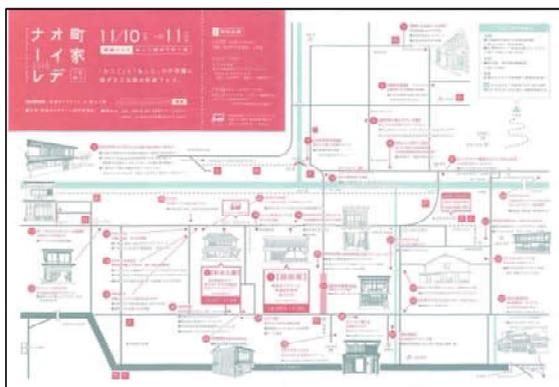
項目		評価対象年度	平成30年度 現在の状況
空家利活用事業			<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手
事業期間	平成25年度～平成29年度		
支援事業名	市単独事業		
計画に記載している内容	郡上八幡市街地空家空店舗状況調査の結果を踏まえて、町並みを維持するための空家の利活用として、住宅の賃貸だけではなく、まちづくりと連携した様々な活動提案を支援する。		
定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で			
平成27年度より市が支援して設置した郡上八幡市街地空家対策基金(100,000千円(市負担金99,000千円))を活用し、郡上八幡産業振興公社が各種事業を展開した。 ○空家(町家)をリノベーションし賃貸物件として活用:7軒      ○空家拝見ツアー参加者:74名 (※参考:ゲストハウスとして活用している3軒の宿泊件数実績:H30年度321件) (改修前の空家10物件を見学)			
進捗状況 ※計画年次との対応	実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)		
<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり進捗している <input type="checkbox"/> 計画どおり進捗していない	継続的に事業を推進する。		

状況を示す写真や資料等



チラシ(空家拝見ツアー)

実施状況(空家拝見ツアー)



チラシ(町家オイデナーレ)



評価軸③-14

歴史的風致維持向上施設の整備及び管理に関する事項

	評価対象年度	平成30年度
項目		現在の状況
城下町交通体系検討調査		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

事業期間 平成26年度～平成30年度

支援事業名 市単独事業

計画に記載している内容 有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、よりよい交通体系を検討するとともに、その成果を推奨観光ルートとしてパンフレットに反映させる。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

重点区域の中心市街地における交通体系整備に向け、動画及び静止画による繁忙期の混雑状況調査、通過交通の所要時間調査などを実施し、交通対策計画(素案)を取りまとめたが、社会実験の実施と計画の成案化に向けた住民合意形成が遅れている。

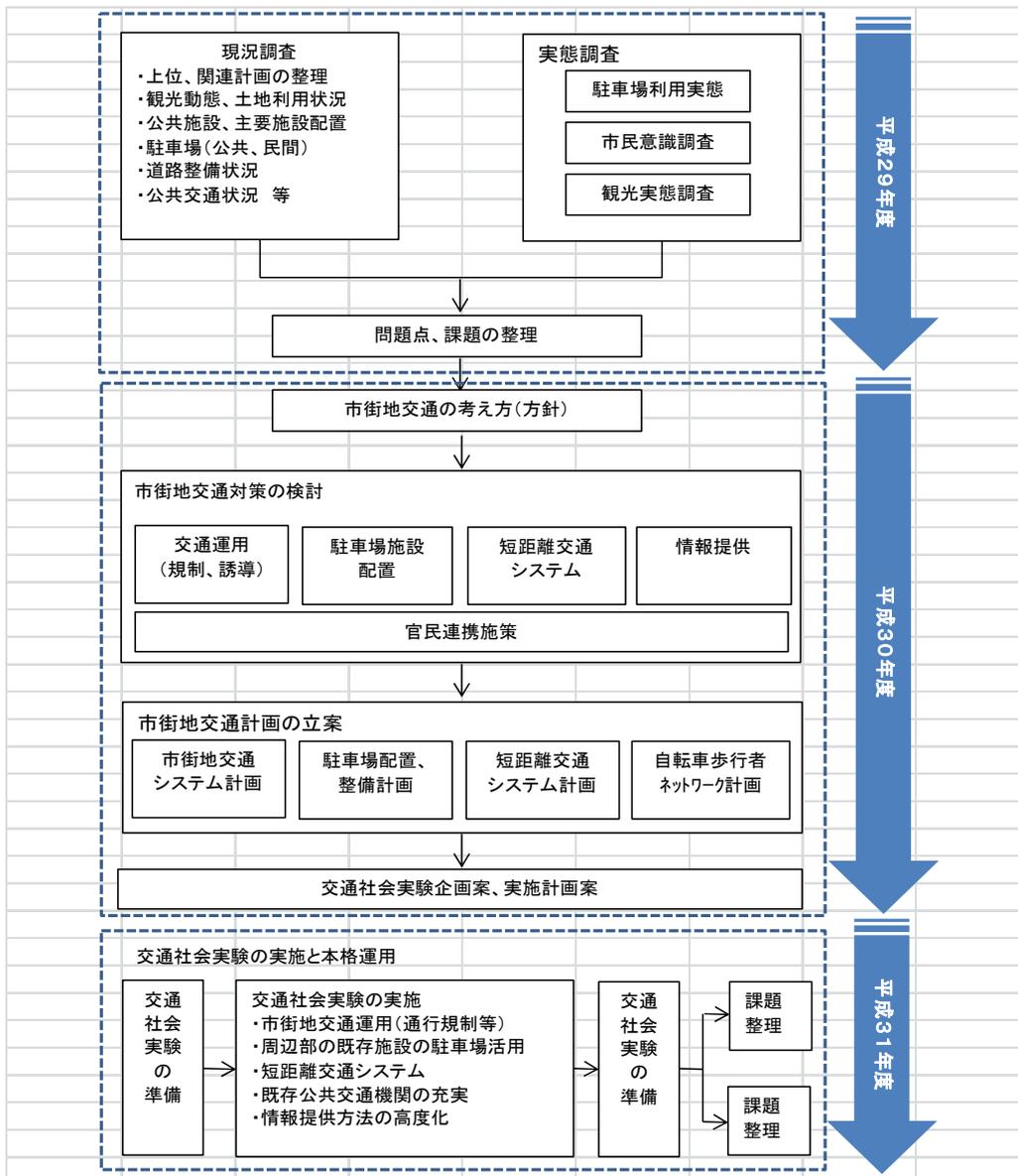
進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

交通体系の見直しは住民合意を必須とする。「(仮称)交通円滑化検討委員会」を組織し、地元意見を取り入れた十分な協議を図る必要がある。また、長期的な対策実施に向けて事業期間の延伸が必要である。

状況を示す写真や資料等



評価軸④-1

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
伝統的しつらえ整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 郡上踊や大神楽等、伝統的な町並みの風情を保つしつらえ設置に係る費用に対して助成を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成28年度からの事業として、郡上踊や大神楽の祭礼が開催される地区の各家庭の軒先に吊るされている提灯や、高張り提灯の修繕や購入を支援するものであるが、平成29年度に引き続き平成30年度も実績は無かった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

間接的支援から直接的な支援への制度の確立

状況を示す写真や資料等



日吉神社参道のしつらえ



軒先の提灯



本町通りの郡上踊大提灯

評価軸④-2

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
祭礼活動及び用具整備支援事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 毎年4月中旬に開催される春祭りにおいて、大神楽は市街地を巡行する。核となる三つの神社の衣装や小道具等の購入修理や練習活動を支援することにより、活動の活性化につながり歴史的風致の維持及び向上に寄与する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成29年度は、郡上市の国県指定無形民俗文化財伝承支援事業を活用し、春祭りにおける岸劔神社、日吉神社、小野八幡神社の大神楽の活動を支援し、岐阜県文化財保護費補助金を活用して大神楽用具の新調、修理に対し支援したが、平成30年度においては、該当は無かった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

今後においても、歴史的風致(大神楽)の担い手育成を進める。

状況を示す写真や資料等

祭 礼 の 様 子



大神楽の様子  
(岸劔神社)



大神楽の様子  
(日吉神社)



大神楽の様子  
(小野八幡神社)

評価軸④-3

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 記録作成・調査研究事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 文化財の保存活用に携わっている団体や地域組織と連携して、文化財や歴史的環境の記録保存と調査研究を行う。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

郡上市の文化財を保存・活用する観点から、市内全域を対象とした古文書や歴史資料、文化財等の収蔵及び古文書の解読など調査研究、普及啓発を行う施設として郡上市歴史資料館の運用を開始した。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

地域に関する様々な資料の収集保管及び調査研究をすることに加え、郷土の歴史文化を学ぶ講座や展示も行い、郡上の歴史文化を次世代へ伝える。

状況を示す写真や資料等

開館記念展示



資料整理の人材養成講座↓



歴史講座 ↓



整理作業中の資料



評価軸④-4

文化財の保存又は活用に関する事項

項目	評価対象年度	平成30年度 現在の状況
重点区域の文化遺産 情報発信・人材育成事業		<input type="checkbox"/> 実施済 <input checked="" type="checkbox"/> 実施中 <input type="checkbox"/> 未着手

計画に記載している内容 ふるさとの歴史、文化、自然、産業等の魅力、価値とともに課題を学ぶ各種講座を開催し、風致を担う意識を醸成する。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

平成30年5月4日 スローコーヒー(水出しコーヒー販売事業者)が主催する、スローツアー「郡上八幡の水を活かした暮らしをめぐる旅」にNPO法人郡上八幡水の学校が協力し、参加者(18人)に対して、郡上八幡の水に関する情報提供を行った。  
平成30年7月28日に予定していた、「夏のオープンキャンパス」は、台風接近のため中止とした。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

計画どおり進捗している  
計画どおり進捗していない

学習・周知活動の継続による歴史的風致の継承。  
 児童、学生への啓発活動の実施。

状況を示す写真や資料等



評価軸⑤-1

効果・影響等に関する報道

報道等タイトル	評価対象年度	
	年月日	平成30年度
3神社が大神楽	平成30年4月22日	岐阜新聞
大神楽やみこし盛大	平成30年4月24日	中日新聞
待ってた1万人の輪	平成30年7月15日	中日新聞
郡上に夏鎮魂の舞	平成30年7月15日	読売新聞
夜は終わらない	平成30年8月14日	朝日新聞
衣食住多彩な体験	平成30年11月7日	中日新聞
町家暮らしの魅力発見	平成30年11月14日	岐阜新聞

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で

伝統的水利用、郡上おどり、大神楽やそれらが行われる町並みについて多くの新聞に掲載され、郡上市の歴史まちづくりを市内外に発信することができた。重点区域の歴史的風致について、日々の練習や関連する話題についても報道され、担い手としての気運が高まった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

状況を示す写真や資料等

掲載終了

評価軸⑥-1  
その他(効果等)

項目 評価対象年度 平成30年度

観光振興対策事業・観光施設整備事業

計画に記載している内容 郡上市観光振興ビジョンで示す取り組みとも連動し、交流人口の一層の増大にも貢献できる取り組みを進める。

定性的・定量的評価(自由記述) ※定量的評価は可能な範囲で。記事・議会議事録等を添付

国内誘客及び主要観光施設の修繕等への取り組みを積極的に行ってきたことにより、重点区域における主要観光施設の入込客数が平成30年度では対平成26年度比で、郡上八幡城では13,697人(112%)の増加となった。一方で郡上八幡博覧館では、夏季の豪雨、猛暑、台風の気象条件の影響もあり17,860人(85%)の減少となった。

進捗状況 ※計画年次との対応

実施・検討にあたっての課題と対応方針(自由記述)

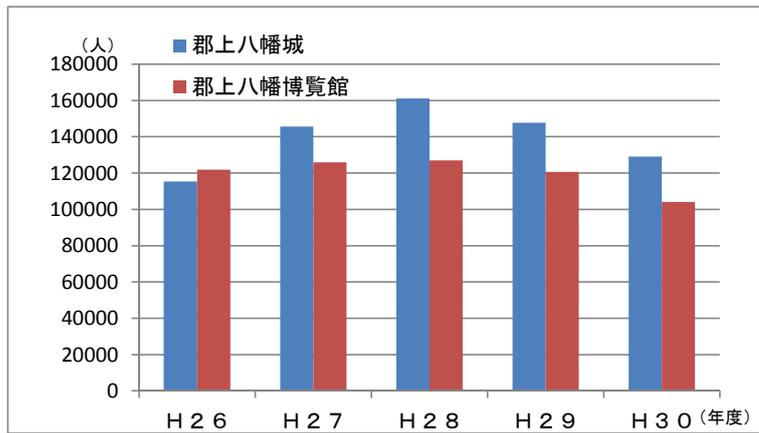
- 計画の進捗に影響あり
- 計画の進捗に影響なし

通年での入込客数確保のため、継続した情報発信が必要である。

状況を示す写真や資料等

	単位(人・%)					
	H26	H27	H28	H29	H30	H30/H26
郡上八幡城	115,408	145,544	161,088	147,807	129,105	+13,697(112%)
郡上八幡博覧館	121,959	125,959	127,003	120,680	104,099	-17,860(85%)

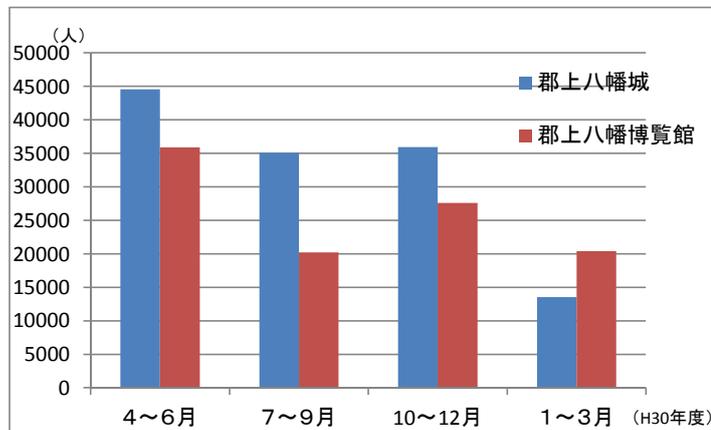
観光入込客数の推移表(過去5年間)



観光入込客数の推移グラフ(過去5年間)

	単位(人)				
	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	合計
郡上八幡城	44,555	35,086	35,922	13,542	129,105
郡上八幡博覧館	35,878	20,227	27,607	20,387	104,099

H30年度四半期における観光客入込客数



H30年度四半期における観光客入込客数

評価対象年度 平成30年度

・法定協議会等におけるコメント

コメントが出された会議等の名称：  
郡上市歴史的風致維持向上計画協議会

会議等の開催日時：  
平成31年4月25日 午後1時30分から午後3時05分まで

(コメントの概要)

○城下町交通体系検討調査について、社会実験の実施など住民生活に影響を与える事業については、早めに自治会組織への情報提供を進めるなど、先手を打って進めていただきたい。

○ポケットパーク整備事業について、今後の参考となるよう、整備後の利用状況等をチェックできる体制づくりを進めると良い。

○由緒書整備事業など、進行管理・評価シートだけでは全貌を把握するのが困難な事業もあるため、次回以降、事業内容によっては詳細な資料を提出するように心掛けてほしい。

○郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区修理事業について、修景も含めて伝建地区全体で徐々に景観面の向上が見られる。今後においても継続的に修理修景事業を進めて行ってほしい。



(今後の対応方針)

- 次回会議から、必要に応じ各事業の概要を紹介する資料を配布する。
- 城下町交通体系検討調査について、早期に住民検討会を組織し、自治会へ早めに情報提供するように努める。
- 完了事業について、完了後の事業効果などを継続的にチェックしていく体制作りを検討する。